



### これならできる!健康・栄養相談

9月20日(金)午前9時10分・9時40分・10時10分・10時40分・11時(相談は各1時間程度)各10人(申し込み先着順)健診結果の見方と相談注意健診結果があれば要持参。治療中の方は主治医に要相談D1012092 申問場公式ホームページのインターネット手続きまたは電話で、健康推進課(健康センター)☎(376)9139へ

### 胃がん検診(内視鏡)・肺がん検診

日・場など下表の通り注意事項限られた財源の中でより精度の高い胃がん検診とするため、今年度からバリウム検査は廃止。対象は令和7年3月31日時点の年齢。令和5年度に①を受診した方は今年度①は受診不可。必要事項の記載がない場合や当日の体調などにより検診を受けられない

検診名	対象	実施日	金額	実施場所	内容
①胃がん検診(内視鏡)	50歳以上	10月1日(火)~11月30日(土)	2,500円	指定医療機関	問診、内視鏡検査
②肺がん検診	40歳以上	10月30日(火)・31日(休)・11月30日(土)	700円	健康センター	質問、胸部X線検査、喀痰細胞診検査(ハイリスク者のみ)

### 第115回多摩センター健康セミナー「ロボット手術 大腸がん・前立腺がん」

9月10日(火)午後1時30分~2時30分(1時開場)場ココリアホール(ココリア多摩センター7階)定50人(会場先着順)講師堀田正啓氏(日本医科大学多摩永山病院消化器外科医局長)、尾形吉彦氏(日本医科大学多摩永山病院泌尿器科医局長)備考当セミナーの様子は、多摩テレビ11chでも放送予定(10月の各日曜日午後4時~5時)主催多摩センター地区

場合あり。胃・肺の病気の治療中または経過観察中の方などは対象外の場合あり。肺がん検診は自分で立てられない方・車いすの方は受診不可備考応募者多数の場合は抽選。結果は9月下旬ごろ郵送予定。はがきは1人1枚。①②の両方を申し込む場合も1枚。詳細は、公式ホームページ参照または要問い合わせD1002803申問 8月20日(火)~9月2日(月)必着の、公式ホームページのインターネット手続きまたははがきで、①は住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・生活保護を受給中の方は☎、高度難聴の方はその旨とファクシミリ番号を、②は①の項目に加え、検診希望日(第3希望まで)・50歳以上の方は喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)・アスパスト下での作業歴を記入し、〒206-0011関戸4-19-5健康推進課☎(376)9139・☎(371)1235へインターネットでの申し込みはこちらから▲



連絡協議会、多摩市医師会、多摩市 務局☎(311)2250 当日直接会場へ健康セミナー事

### 受診相談(救急相談、医療機関案内)

D1002731

- 消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119、☎042(521)2323 病院に行くか救急車を呼ぶか迷っている方はご連絡ください。相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者など)が年中無休で対応しています。
- 子供の健康相談室 小児救急相談(東京都)☎#8000、☎03(5285)8898 日~金曜日の午後6時~翌朝8時(土・日曜日、祝日、年末年始の午前8時~翌朝8時)
- 東京都医療機関案内サービス“ひまわり”(24時間) ☎03(5272)0303
- (厚生労働省・東京都)医療情報ネット 全国どこからでも、どんなときも医療機関・薬局を検索することができます。医療情報ネットへのアクセスはこちら▶
- 多摩消防署 救急病院案内(24時間) ☎042(375)0119
- 休日診療当番医(医科)※当番医は、都合により変更の場合あり 急病人のみ。来院前に必ず要電話予約。必ず時間内のご連絡・ご来院を。 日午前9時~午後5時持ち物健康保険証、乳幼児医療証など

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
8/25(日)	斉藤内科呼吸器科	永山4-2-6-202	(373)2522

- こども準夜診療所(健康センター内)=小児科 来院前に必ず電話でご連絡ください。 受付時間午後7時~9時45分原則、15歳以下☎(375)0909
- 休日歯科応急診療所(健康センター内)=歯科 来院前に必ず電話でご予約ください。 受付時間日曜日・祝日の午前9時~午後3時☎(376)8009

### 事業者の方へ 「多摩市の便利な本」に広告を掲載しませんか?

「多摩市の便利な本」は、市役所 業は(株)サイネックスとの協働事業の手続きなどをまとめた冊子です。D1008784☎広告の申し込みについて=(株)サイネックス西東京支店 ☎042(538)1040、発行について=市役所秘書広報課☎(338)6812 発行部数78,800部(予定)備考本事

## 令和6年度は住民税

# 6.4億円

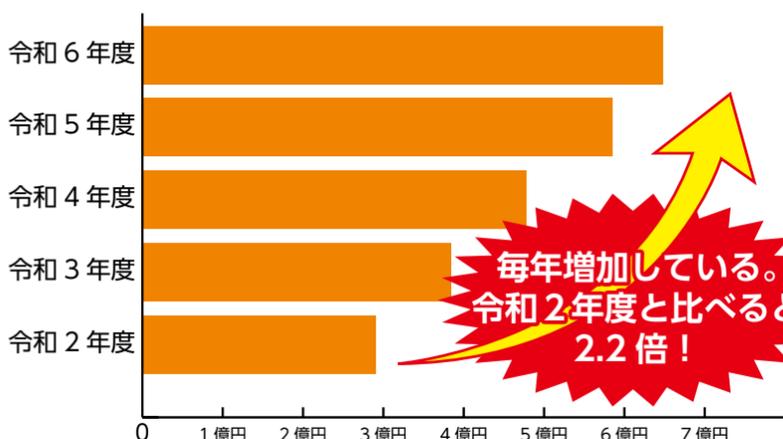
## が市外へ流出!ふるさと納税

ふるさと納税制度は、自身のふるさとなどの自治体に寄付を行うことで、税の控除や返礼品が受領できる制度です。一方で、制度を利用して寄付が行われると、現在住んでいる自治体に納めるはずだった住民税が他自治体に流出する仕組みになっており、寄付が多くなるほど、住んでいる自治体の財政に影響を及ぼします。

多摩市では、ふるさと納税による住民税の減収により行政サービスに大きな影響が生じています。

財政課☎(338)6814

ふるさと納税における住民税の流出額の推移



### 令和6年度流出額6.4億円について

#### 6.4億円の規模はどれくらい?

- 子ども(乳幼児、就学児、高校生など)医療費助成に係る年間の費用と同程度(約6.4億円)
- 道路整備に係る年間の費用と同程度(約6.9億円)
- エコプラザ多摩(資源化センター)の年間の運営費用よりも多い(約3.4億円)

#### ふるさと納税の問題点

多摩市のような普通交付税の不交付団体は、ふるさと納税により減収となった税収は国からの補てんがないため、減収額がそのままマイナスとなってしまいます。